

排水	提出書類	指定の申請 (新規・更新)		責任技術者 の選任・変 更	責任技術者 の解任	氏名・名称・法人の代表 者変更		住所変更	事業の廃止	指定工事店 証の再交付
		法人	個人			法人	個人			
敦賀市から 配布する様 式	様式第1号(敦賀市規程第3条) 敦賀市排水設備等指定工事店指定申請書	○	○							
	様式第2号(敦賀市規程第3条) 所有機械調書	○	○							
	様式第4号(敦賀市規程第8条) 敦賀市排水設備等指定工事店指定事項変更届出書			○	○	○	○	○	○	
	専属責任技術者名簿(できれば2名以上)	○	○	○	○					
	排水設備工事責任技術者名簿	○	○	○	○					
	工事経歴書(排水設備等工事に関するもの)	○	○							
	排水設備等指定工事店証再交付申請書					○	○	○		○
	指定工事店証紛失届	○	○			○	○	○	○	
	支店等については、本店等からの委任状	○								
申請者 に用意して いただく書 類	定款(原本と相違ないことを証明する旨の記載があるもの) 登記事項証明書(発行日から3か月以内のもの)	○				○		○(登記事項 証明のみ)		
	会社概要、住民票の写し		○				○			
	納税証明書(市町村、都道府県、国) ※滞納がないことの証明	○	○			○	○			
	代表者の履歴書、身分証明書	○	○			○	○			
	責任技術者証の写し 専属を確認できるもの(健康保険証の写し等※記号・番号・ 保険者番号・QRコードを隠すこと)	○	○	○						
	事業所の位置図及び写真(店舗外観、事務室内)	○	○					○		
	写真(工具保管庫、工具一式、車両)	○	○					○(保管庫に 変更あれば)		
	敦賀市排水設備等指定工事店証	○	○			○	○	○	○	
排水設備等指定工事店申請手数料の領収書の写し	○	○								

※ 給水装置工事事業者の指定・変更と同時に申請をする場合、重複している提出書類(定款、登記事項証明書等)については、どちらか一方には必ず原本を添付してください。

※ 所有機械調書と添付写真は、順番をそろえたり、通し番号をふるなどして、一目で確認ができるように作成してください。

※ 滞納がないことの証明【国税】納税証明書 その3 その3の3 等【県税】納税証明書「滞納はありません」と表記されたもの【市町村税】完納証明など滞納がないことがわかるもの